

令和8年度



インフルエンザ 予防接種補助のお知らせ

みんなの
健康を守る
第一歩！

せっかく補助を
受けられるから
打っておこう！



予防接種を受けて
発病を予防！！
発病後の重症化を
防ごう！！

富士石油健康保険組合

■ 接種補助を受けられる人

被保険者および被扶養者・任意継続者

※富士石油健康保険組合で認定されている方のみ利用可能です。

※接種日において、**健保の資格を喪失された方は利用できません。**

■ 契約医療機関一覧表

契約医療機関一覧表は随時更新されますので、必ず予約前にご確認ください。

富士石油健康保険組合HP (<https://www.fuji-kenpo.or.jp/>)

「お知らせ」→「令和8年度インフルエンザ予防接種補助のご案内」をご確認ください。

■ 接種回数

13才以上の方は、一人1回まで

13歳未満の方は、一人2回まで補助を受けられます。

(医師の指示があった場合は13才以上でも
2回目の利用可能)

■ 補助対象の接種期間

令和8年10月1日(木)

～ 令和9年1月31日(日)



予防接種の補助を受けるには
2種類の方法があります。

契約医療機関から選んで接種

補助
内容

° ◆ **無料** ◆ ° (全額健保負担)

1

契約医療機関に
対象年齢や予約可否等を電話で確認

(最新の契約医療機関は健保HPで確認)



2

「インフルエンザ予防接種 利用券」に
接種者全員分の必要事項を記入

3

接種当日、下記の2点を医療機関へ提出

- ① 「インフルエンザ予防接種 利用券」
- ② 接種者全員分の「マイナ保険証」または「資格確認書」

4

自己負担なしで予防接種！
接種後のお手続きは不要！



契約医療機関以外で接種

補助
内容

1回につき、3,000円(税込)まで補助
(3,000円を超えた分は自己負担)

1

利用したい医療機関に
対象年齢・予約可否等を電話で確認

2

予防接種

3

窓口で、予防接種費用全額を支払い、
インフルエンザ予防接種費用とわかる接種者全員分の
個人名宛領収書を発行してもらう
(※レシート不可・コピー不可)

4

「インフルエンザ予防接種補助申請書」に必要事項を記入
し、領収書を添付の上、健保へ提出

申請書は富士石油健康保険組合HP
(<https://www.fuji-kenpo.or.jp/>)
保健事業のご案内→疾病予防→申請書類はこちらから
(補助申請書提出期限：令和9年2月26日(金)健保組合必着)

注意事項

※ 医療機関のワクチン数には限りがあるため、ワクチンが不足する可能性があります。

また、医療機関によって対象年齢や予約可否等も異なります。

お申し込み方法をご確認の上、**必ずお早めに電話にてご予約ください。**

※ 噴霧型の生ワクチン「フルミスト」は補助対象外となります。

インフルエンザ Q & A

最新情報は厚生労働省 (<https://www.mhlw.go.jp/>)をご確認ください。

01

どのタイミングでワクチンを接種したらいいの？

例年12月～3月頃に流行シーズンです。12月中旬までにワクチン接種を終えることが望ましいと考えられます。各医療機関ごとに、ワクチンの在庫も限られているため接種を希望される方は、計画的な接種をお勧めします！

02

インフルエンザワクチンはどんな効果があるの？

インフルエンザワクチンは、感染後に発症する可能性を低減させる効果と、発症した場合の重症化防止に有効と報告されています。

03

毎年インフルエンザワクチンを打った方がいいの？

インフルエンザワクチンは、そのシーズンに流行することが予測されると判断されたウイルスを用いて製造されています。このため、昨年インフルエンザワクチンの接種を受けた方であっても、今年のインフルエンザワクチンの接種を検討していただく方が良く考えられます。

04

感染したらどのくらい外出を控えるべき？

一般的に、インフルエンザ発症前日から発症後 3～7日間 は鼻やのどからウイルスを排出するといわれています。そのためにウイルスを排出している間は、外出を控える必要があります。排出されるウイルス量は解熱とともに減少しますが、解熱後もウイルスを排出するといわれています。

05

インフルエンザにかからないために、日頃の生活で注意することは？

インフルエンザを予防する有効な方法としては、流行前のワクチン接種や外出後の手洗い、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取、室内でのこまめな換気等を行うことが大切です。



厚生労働省のホームページではインフルエンザに関するQ&Aや、総合対策、インフルエンザ発生状況など、更に詳しい情報が掲載されています。
(厚生労働省 ([mhlw.go.jp](https://www.mhlw.go.jp/)))

